

令和５年度 体育・健康・スポーツ行政の方針と重点

１ 方 針

県民一人一人が、生涯にわたり健やかで活力に満ちた生活を送ることができるよう、学校における体育・健康教育の充実、生涯スポーツ及び競技スポーツの推進に努める。

２ 重 点

（１）学校における体育・スポーツの充実

児童生徒が、豊かなスポーツライフの実現を目指し、自ら進んで運動に親しむ資質や能力を身に付け、健康の保持増進と体力の向上を図ることができるよう、学校における体育・スポーツの充実に努める。

- ア 教科体育（保健体育）における学習指導の充実
- イ 体力の向上を図る指導の充実
- ウ 体育（保健体育）担当教員等の研修の充実
- エ 運動部活動の充実

（２）健康教育の充実

児童生徒が、心身ともに健康で安全な生活について理解し実践できるよう、学校、家庭、地域社会の連携を図り、学校保健、学校における食育及び学校安全を総合的に推進し、健康教育の充実に努める。

- ア 学校保健の充実
- イ 学校における食育の充実
- ウ 学校安全の充実
- エ 健康教育担当教員等の研修の充実

（３）スポーツの推進

県民が生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現できるよう、スポーツに親しむ環境づくりと競技力を向上させる環境づくりの充実に努め、スポーツの推進に努める。

- ア 県民のスポーツ参画人口の拡大
- イ スポーツを通じた活力ある社会の実現
- ウ 本県の競技力向上と次世代アスリートの発掘・育成・強化

（４）第８０回国民スポーツ大会に向けた競技力向上の推進

２０２６年に本県で開催される第８０回国民スポーツ大会での天皇杯・皇后杯の獲得に向けた総合的な競技力向上に努める。